

平成21年度

『脊髄損傷者の生活自立促進に向けた集中支援モデル事業』

< 事業報告書 >

平成22年2月

滋賀県立リハビリテーションセンター

特定非営利活動法人 滋賀県脊髄損傷者協会

目 次

1, はじめに	1
2, 事業の概要	2
3, 事業の目的	2
4, 事業の必要性とその効果	3
5, 事業の具体的な内容	3
6. 事業実施および協力機関	8
7, 事業チームの構成および活動の状況	8
8, 支援プログラム	12
9, 事業参加者の状況	14
10. アンケートの概要とまとめ	18
11. 考察と今後の展開	26
12. おわりに	28

1. はじめに

わが国における脊髄損傷の受傷者の実態は、『労災病院における脊髄損傷疫学調査（1996年度～2006年度）』や日本脊髄障害者医学会の疫学調査によって、明らかにされていますが、わが国では交通事故、スポーツ事故、労災事故によるものや脊髄腫瘍などの疾病によるものなど、年間約5,000人もの人々が脊髄損傷を受傷しています。

この報告の中では脊髄損傷者の受傷率は人口100万人当たり約40人とされており、人口140万人の滋賀県においても多くの人々が受傷している可能性があります。

これまで滋賀県で受傷された脊髄損傷者の多くは、急性期での治療を終えると、県外のリハビリテーションセンターやリハビリテーション専門病院へ転院され、そこでの十分な入院期間のなかで、日常生活や社会活動についての支援を受け、在宅生活へと復帰されていました。

しかし、平成18年の医療保険法の改正により病院の機能分化が進み、入院期間の制限が設けられた。また、これに加えてこれまで脊髄損傷者を専門に受入れていた病院が受け入れを取りやめるなど、状況の変化が生じてきました。

この結果、専門病院へ転院することなく、受傷後は地域の医療機関における医療サービスやリハビリテーションを受け、生活自立に向けた十分な支援がないままに、障害受容も不十分な状態で、社会へ復帰しなければならない受傷者も少なからずあることが推測されます。

このような中で、脊髄損傷を受傷した人々が、よりよい社会生活を早期に取り戻すことができるよう新たな支援の取り組みが必要であると考え、今回、県内のいくつかの機関の協力の下に、モデル的ではあるが脊髄損傷者を支援する取り組みを実施しました。

今回の取り組みが、脊髄損傷を受傷した人々の抱える生活問題を少しでも解決し、社会的生活自立による豊かな社会生活を実現する一助になればと考えております。

滋賀県立リハビリテーションセンター

所長

藤原 誠

2. 事業の概要

(1) 概要

脊髄損傷者を対象とした短期集中型の支援プログラムを開発し、合宿という手法を用いて、障害の知識や生活の自己管理における対処法の講習、社会活動への参加や就労に向けたガイダンス、生活支援を行う関係者との人間関係づくり、当事者間の仲間づくりなどの支援を集中的に実施し、その効果を評価する。

(2) 事業名称

「脊髄損傷者の生活自立促進に向けた集中支援モデル事業」

(3) 実施主体

滋賀県（県立リハビリテーションセンター）
特定非営利活動法人 滋賀県脊髄損傷者協会

(4) 実施期間

2009（平成21）年6月1日から2010（平成22）年2月末までとする。

3. 事業の目的

集団での研修・訓練や合宿といった手法による新たな支援プログラムを実施し、当事者間での連帯意識の醸成や関係者との信頼関係の構築を迅速に進めるとともに、社会活動への参加のきっかけづくりを効果的に行うことにより、地域社会における生活自立に向けた当事者の主体的活動を早期に実現する。

◆ 事業の背景

- 脊髄損傷者については、スポーツ事故や労災事故などの外傷によるものや、脊髄腫瘍などの疾病によるものなど、全国で年間5,000人程度発症する。このため、発症率は人口100万人あたり40人程度と報告されており、本県の場合人口が140万人程度であることから、年間約60人程度の人たちが、新たに脊髄損傷者となっているのではないかと推測される。
- こうした新たに脊髄損傷者となった人々は、受傷直後から治療と平行して急性期の医療リハビリテーションの提供を受けることになるが、それも数週間程度で回復期の医療リハビリテーションへ移行する。また、回復期では、日常生活自立に向けた動作訓練、将来の社会活動や就労を目標とした社会・職業リハビリテーション、精神的・心理的支援や障害の受容に向けた相談・助言など、多様な観点から総合的な支援を受けることになる。
このように、従来、脊髄損傷者の支援においては比較的長期の対応が必要であり、入院期間が1～2年間という中で、特定の医療機関が中心となって継続的な支援が実施してきた。

- しかしながら、近年の医療制度改革にともなって、医療機関が医療リハビリテーションを提供できる期間に制限が設けられるようになり、現在の医療制度では、重篤な脊髄損傷でも入院による医療リハビリテーションが提供できる期間は受傷から6ヵ月以内となっている。

そこで、当事者が障害の理解や受容を十分にできないままに、合併症への対処法なども十分に習得できない状態で退院を余儀なくされる場合があり、また、医療機関では、社会活動に必要な社会・職業リハビリテーションの提供に至らない段階で退院を進めてしまう場合がある。

このため、従来のように、脊髄損傷者の受入を積極的に進めている医療機関に頼って継続的な支援を実施することが困難な状況となってきており、退院後速やかに居宅での生活支援サービスや更生訓練施設・職業能力開発施設の活用等に繋げ、生活自立に向けた総合的なリハビリテーション支援がより迅速に実施可能となるよう、当事者への相談支援や関係機関等との調整等を行うことが必要となっている。

4. 事業の必要性とその効果

- 脊髄損傷者への支援は、比較的長期の入院をベースに、医療機関を中心としたリハビリテーション支援によって対応していた。しかしながら、入院によるリハビリテーションについて、診療報酬上の制限が加えられることになったことから、従来の方法を変更し、退院後に居宅生活へ移行した中で生活自立のための取組を進めることができることが必要となっている。
- しかしながら、居宅生活における支援は、医療や社会・職業にかかるリハビリテーション、居宅生活支援サービス等を提供する関係機関や関係者が協働して進めることになるため、連携や協働の考え方を基本とした新たな支援方法を見出し、支援施策を整備することが必要となっている。
- 当該事業は、短期間で集中的に支援できるよう開発したプログラムをもとに、県立リハビリテーションセンターと障害者団体が協働して実施し、効率的・効果的な自立支援を目指そうとするものであり、居宅生活をベースに、生活自立へ向けた社会・職業リハビリテーションの提供や、その成果としての社会活動への参加や就労をより迅速に実現するため効果的であると考える。

5. 事業の具体的内容

(1) 内容

当該事業では、脊髄損傷者を対象とした短期集中型の支援プログラムを開発し、その具体的な実践をモデル的に行うとともに、実践の結果を評価する。

① 支援プログラムの作成

当事者が能動的に生活自立を目指すことができるとともに、短期間に集中して支援し、その成果が期待できるようなプログラムを新たに企画する。

プログラムの基本的な内容

- ・日常生活や社会活動、就労に関して、自立生活へ導くために必要な知識や技術の習得、あるいは習得に向けた活動を開始するための準備を目的とする講習等
- ・身体能力や健康の維持・管理に関して、自ら取り組むことを目的とした講習等
- ・当事者が能動的に生活自立に向けたリハビリテーションに取り組めるよう、意識の醸成を目的とした講習等
- ・将来の生活に安心感や希望がもてるよう、当事者間のピアネットワークを形成するための交流等の取組
- ・居宅生活を支援するための支援者チームを構築するとともに、当事者と支援者の信頼感を醸成するための意見交換等の取組

プログラムの実践方法

- ・集団での支援
参加する当事者によりグループを形成し、グループワークをとおして講習やその他の取組を進める。
これにより、当事者間の理解や仲間づくりを促進するとともに、社会適応性や意識の醸成も高める。
- ・合宿による集中支援
合宿という手法を用いることによって、プログラムを短期集中的に実施する。
また、当事者間あるいは当事者と支援者の関係が密接となることにより、講習等の支援効果を一層高める。
- ・支援プログラムの進行にあわせたヒューマンネットワークの構築
支援プログラムを進行する中で、当事者間、あるいは当事者と支援者の人間関係を構築できるよう支援する。

支援プログラムの対象者

- ・既に居宅生活に移行しているが、日常生活管理や社会活動・就労への社会・職業リハビリテーションを必要としている脊髄損傷者
- ・医療機関入院あるいは施設入所中であるが、退院や退所による居宅生活への移行準備期にあり、日常生活管理や社会活動・就労への社会・職業リハビリテーションを必要としている脊髄損傷者

② プログラムに基づく集中支援の実践

実践の体制を整備し、企画した支援プログラムをもとに、プログラムの実践方法に従つて合宿などによる集中支援を実践する。

実践グループ

- ・参加者をグループ化し実施。

実践の体制

- ・県立リハビリテーションセンターと特定非営利活動法人滋賀県脊髄損傷者協会、および外部機関からの協力者によって、実践チームを構成する。
- ・チームには、ピアカウンセラーのほか、医師、看護師、理学療法士、作業療法士、生活支援員などの専門職が十数名参加する。

実践の期間

- ・平成21年11月とする。
- ・期間は4日とし、そのうち1泊2日の合宿を実施する。

③ プログラムおよび実践の評価

脊髄損傷者の支援プログラムを集中的に実施した実践の結果について、当事者の意識面の変化や、居宅生活における日常生活、社会活動、就労等の活動面の機能や能力の獲得状況を確認し、評価を行う。

調査・確認

- ・活動面および意識面の変化を、事業申込み時、集中支援の終了後と集中支援の実践後に1ヵ月程度を経たのちに、対象となった脊髄損傷者の個別にアンケートを実施し、詳細に把握する。

評価とまとめ

- ・調査・確認の結果と、支援プログラムの内容および集中支援の実践を総合的に評価し、報告書として取りまとめる。

(2) 事業の進め方

当該事業は、県立リハビリテーションセンターと特定非営利活動法人滋賀県脊髄損傷者協会が協働して実施する。また、事業の実施にあたって、成人病センター（リハビリテーションセンター）、県立むれやま荘、県福祉用具センター、県障害者福祉センターおよびその他の関係機関の協力と参画を得る。

また、これらの関係団体・機関のスタッフが参加した「企画・評価委員会」と「集中支援実践チーム」を設け、事業を推進する。

企画・評価委員会のメンバーは、できる限り集中支援実践チームの活動に参加することとし、実践や評価の業務を円滑に進める。

① 企画・評価委員会の設置と活動

当事者団体および関係機関のスタッフ、外部機関の協力者などから10名程度で構成し、当該事業全体の進行管理や支援プログラムの作成、プログラムおよび集中支援の実践の評価、事業報告書の作成などの業務を担う。

業務は、委員会の開催によるグループ協議と、各委員の個別の実務によって、進める。

※ 委員会の開催回数 ······ 6回 (9日間)

・具体的実施計画の策定	2回
・支援プログラムの作成	2回
・事業の進行管理	1回 (4日間)
・集中支援等の評価・事業報告書のまとめ	1回

② 集中支援実践チームの設置と活動

企画・評価委員会メンバーに加え、集中支援の実践にかかる当事者団体関係者や各種専門職のスタッフ十数名でチームを構成し、ピアカウンセリング、実践指導や講義などの業務を担う。

③ 集中支援実践業務の委託

集中した支援を実践する場合において、2泊3日の合宿による当事者交流会、ピアカウンセラーによる体験談や生活アドバイスにかかる業務については、脊髄損傷者の当事者団体へ委託する。

④ 集中支援の実践における介護・看護の支援

脊髄損傷者に対する集中支援を実践する間において、当事者への介護や看護の支援サービスが必要な場合は、介護士や看護師を配置して対応を行う。

※ 合宿時の支援サービスを提供するため、介護士1名程度、看護師1名程度を確保する。

⑤ プログラムおよび実践の評価における調査・確認

実践の対象となった脊髄損傷者に対する個別面談や、機能・能力の比較検討などの作業は、企画・評価委員会の委員が会議の開催による協議等とは別に、個別の業務として実施する。

(3) 事業スケジュール

時 期	取 組 の 項 目
4月 5月	① 関係機関・当事者団体との調整 ↓ ② 企画・評価委員会の設置 ↓ ③ 事業の具体的実施計画の作成 ↓
6月 7月 8月 9月 10月	④ 支援プログラムの作成 ↓ ⑤ 事業広報活動開始 ↓ ⑥ 事業参加者募集開始 · 参加者事前アンケートの実施 ↓ ⑦ 集中支援実践チームの設置 ↓
11月	⑧ プログラムに基づく集中支援の実践 ↓ · 参加者事業評価アンケートの実施 · 参加者事後アンケート①の実施
12月 1月	⑨ プログラムおよび実践の評価 · 参加者事後アンケート②の実施 · 調査 · 確認 · 評価 ↓
2月 3月	⑩ 事業報告書の取りまとめ

6. 事業実施および協力機関

滋賀県立成人病センター

滋賀県立むれやま荘

滋賀県立障害者福祉センター

滋賀県社会福祉協議会福祉用具センター

滋賀県立リハビリテーションセンター

特定非営利活動法人 滋賀県脊髄損傷者協会

(順不同)

7. 事業チームの構成および活動の状況

(1) 企画・評価委員会

① 委員会メンバー (順不同、敬称略)

前野 �瑛	NPO法人滋賀県脊髄損傷者協会
増田 圭亮	滋賀県立障害者福祉センター
中川 秀和	身体障害者自立支援施設 滋賀県立むれやま荘
谷 佳代	滋賀県社会福祉協議会福祉用具センター
川上 寿一	滋賀県立成人病センター、滋賀県立リハビリテーションセンター
新里 修一	滋賀県立成人病センター、滋賀県立リハビリテーションセンター
藤原 誠	滋賀県立リハビリテーションセンター
橋本 辰美	滋賀県立リハビリテーションセンター
高松 滋生	滋賀県立リハビリテーションセンター
林 真理	滋賀県立リハビリテーションセンター

② 企画・評価委員会の活動



第1回 企画・評価委員会

開催日：平成21年5月26日（火）

時 間：17:00～19:00

場 所：滋賀県立リハビリテーションセンター研修室

議題（1）事業説明

事務局より事業概要について説明、各委員からの意見収集した

議題（2）合宿事業開催までの委員会の工程について

脊髄損傷当事者の方が参加しやすい時期（10、11月頃）を考え、合宿を含めたプログラム（案）を提示し検討した

議題（3）支援項目について

講義形式のものや脊髄損傷者協会によるピアサポートなどもプログラムとして検討した

議題（4）対象者などについて

対象となる脊髄損傷者の年齢や、身体レベル、受傷からの時期などについて検討した

議題（5）宿泊施設の選定について

合宿に使用する場所や施設について意見交換を行った

また宿泊を含めてプログラム全般に対して、看護師や介護士の配置について検討した

第2回 企画・評価委員会

開催日：平成21年6月30日（火）

時 間：17:00～19:00

場 所：滋賀県立リハビリテーションセンター研修室

議題（1）事業プランについて

事務局より、前回委員会にてでた意見を反映したプログラム（案）について検討した

	第1日目	第2日目	第3日目	第4日目(オプション)
午前		講義（車いす） 講義（住改）	行動計画の実行 (公共機関利用など)	
午後	オリエンテーション 講義（合併症）	グループワーク (行動計画)	体験（車いすスポーツ） 見学（自動車運転） →まとめ (アンケート記載) (ヒアリング)	講義（制度） 講義（就労） →まとめ (アンケート記載) (ヒアリング)
宿泊		ピアザ（交流会）		

議題（2）申し込みについて

周知先や申込に必要な書類について検討した

議題（3）その他

秋のプログラム実施に向けて、各機関での役割について確認した

第3回 企画・評価委員会

開催日：平成21年9月10日（木）

時 間：17:00～19:00

場 所：滋賀県立リハビリテーションセンター研修室

議題（1）事業の進捗状況について

応募状況、外部講師依頼状況、事業マニュアルについて進捗報告および意見交換を行った

議題（2）支援スタッフについて

各協力機関からの参加人員、ボランティア（看護師、介護士等）の手配について検討した

議題（3）評価方法について

事業評価アンケート（案）について検討した

第4回 企画・評価委員会

開催日：平成21年10月20日（火）

時 間：17:00～19:00

場 所：滋賀県立リハビリテーションセンター研修室

議題（1）事業の進捗状況について

応募状況について報告し、プログラム当日の事業緊急時マニュアルについて検討した

議題（2）支援スタッフについて

各協力機関からの参加人員について確認し、ボランティア（看護師、介護士等）の手配状況およびスタッフの出役確認を行った

議題（3）当日事業の流れについて

参加者用案内資料を確認し、支援スタッフの役割分担を行った

議題（4）その他

各委員が所属している機関や施設での脊髄損傷者に対する取り組みについて情報交換を行った

第5回 企画・評価委員会

開催日：平成22年2月10日（水）

時 間：10:00～12:00

場 所：滋賀県立リハビリテーションセンター図書室

議題（1）事業評価アンケート結果について

議題（2）報告書について

議題（3）平成22年度計画について

議題（4）その他

（2）集中支援実践チーム

① 実践チームメンバー（順不同、敬称略）

企画・評価委員会委員およびサポートスタッフ	
前野 燐	NPO法人滋賀県脊髄損傷者協会（常務理事）・Lake Shiga バスケットボールクラブ
増田 圭亮	滋賀県立障害者福祉センター（体育指導員）
中川 秀和	身体障害者自立支援施設 滋賀県立むれやま荘（生活指導員）
谷 佳代	滋賀県社会福祉協議会福祉用具センター（作業療法士）
川上 寿一	滋賀県立成人病センター、滋賀県立リハビリテーションセンター（医師）
新里 修一	滋賀県立成人病センター、滋賀県立リハビリテーションセンター（医師）
スポーツ指導	
山本 尚三郎	NPO法人滋賀県脊髄損傷者協会（副理事長）・星ヶ丘バスケットボールクラブ
小島 慎弥	NPO法人滋賀県脊髄損傷者協会（理事）・Lake Shigaバスケットボールクラブ
宇野 正則	アンフィニ
吉田 真太郎	アンフィニ

サポートスタッフ	
浮氣 好美	滋賀県立成人病センター (看護師)
松村 憲吾	滋賀県立成人病センター (看護師)
西田 直子	京都府立医科大学大学院保健看護研究科 (教授・看護師)
鈴木 ひとみ	神戸常磐大学保健科学部 (助教・看護師)
池元 加奈子	障がい者サポートセンター スマイルフレンズ (介護士)
小林 享子	滋賀県立成人病センター・滋賀県立リハビリテーションセンター (理学療法士)
森田 繁之	滋賀県社会福祉協議会福祉用具センター (技術員)
木上 秀保	NPO法人滋賀県脊髄損傷者協会 (副理事長)
小寺 愛子	NPO法人滋賀県脊髄損傷者協会 (理事)
事務局	
藤原 誠	滋賀県立リハビリテーションセンター (所長・医師)
橋本 辰美	滋賀県立リハビリテーションセンター (次長)
後藤 則子	滋賀県立リハビリテーションセンター (保健師)
高松 滋生	滋賀県立リハビリテーションセンター (理学療法士)
渡邊 和湖	滋賀県立リハビリテーションセンター (作業療法士)
林 真理	滋賀県立リハビリテーションセンター (理学療法士)
吉田 仁美	滋賀県立リハビリテーションセンター (理学療法士)
宮本 昌	滋賀県立リハビリテーションセンター (作業療法士)

(順不同)

8. 支援プログラム

< 第1日目 >

平成21年11月4日（水）午後

会 場) リハビリテーションセンター 研修室
スケジュール)

時間	内容	実施形態	担当
13:30	挨拶		リハセンター所長
13:35	オリエンテーション		リハセンター職員
13:45	参加者自己紹介		
14:00	合併症について	講義	成人病センター医療部 新里 修一 氏
14:45	休憩		
15:00	排尿管理について	講義	NPO 法人快適な排尿をめざす全国ネットの会 山口 昌子 氏
15:45	個別相談		同上、脊損協会
16:00	終了		



< 第2日目（合宿1日目）>

平成21年11月13日（金）

会 場) 滋賀県長寿社会福祉センター（午前）、公共交通機関、
ピアザ淡海（交流会・宿泊）
スケジュール)

時間	内容	実施形態	担当
9:30	オリエンテーション		リハセンター職員
9:45	バリアを無くすための住宅改修	講義・体験	福祉用具センター職員
10:45	休憩		
11:00	スポーツによる身体への影響	講義	県障害者福祉センター職員
12:00	昼食		
13:30	外出・行動計画の作成	G・W	むれやま荘職員 脊損協会
14:30	休憩		
14:45	移動開始	(移動手段は応募者の状況を把握した上で！)	
16:00	宿舎着		ピアザ淡海
16:15	オリエンテーション		リハセンター職員他
16:30	入浴		
19:00	夕食・交流会		脊損協会
	フリー		

< 第3日目（合宿2日目）>

平成21年11月14日（土）

会 場) 滋賀県立障害者福祉センター
スケジュール)

時間	内容	実施形態	担当
9:30	宿舎出発（移動）		
外出	外出・行動計画の実行		宿舎出発後、行動計画に従って 参加者で行動。昼食を探って障害者 福祉センターへ集合。むれやま荘職員
13:30	<余暇活動> スポーツ・車椅子 (クッション含む) 体験	体験	障害者福祉センター職員 Lake Shiga バスケットボールクラブ 他
14:45	自動車見学 移乗動作の体験など	体験	脊損協会 Lake Shiga バスケットボールクラブ 他
16:00	終了		ここまでで終了される方は、 アンケートの記載。



< 第4日目 >

平成21年11月20日（金）午後

会 場) リハビリテーションセンター 研修室
スケジュール)

時間	内容	実施形態	担当
13:30	就職・復職に向けた準備	講義	オムロンパーソナル株式会社 鳳崎 泰治 氏
14:30	休憩		
14:45	知っておきたい制度	講義	栗東市役所 家庭・障がい福祉課 太田 千恵子 氏
15:30	休憩		
15:45	プログラムを終えて		リハセンター職員他
16:30	終了		

9. 事業参加者の状況

1) . 参加人数

参加申込者数	8名	
参加した当事者	12名	(正規申込参加者7名、飛入り参加者5名)
		男性 11名 (飛入り参加者5名)
		女性 1名
事業欠席者	2名	(正規申込者1名、飛入り者1名)
	頸髄損傷者	8名
	胸・腰髄損傷者	4名

2) . 各実施日別参加人数

(1) 1日目	11月4日 (水)		
	当事者参加者数	8名	当事者家族参加者数 3名
(2) 2日目	11月13日 (金)		
	午前		
	当事者参加者数	6名	当事者家族参加者数 3名
	午後		
	当事者参加者数	3名	当事者家族参加者数 2名
(3) 宿泊	11月13日 (金) よる		
	当事者参加者数	3名	当事者家族参加者数 2名
(4) 3日目	11月14日 (土)		
	午前		
	当事者参加者数	3名	当事者家族参加者数 2名
	午後		
	当事者参加者数	4名	当事者家族参加者数 3名
(5) 4日目	11月20日 (金)		
	当事者参加者数	10名	当事者家族参加者数 7名

3) . 事業参加以後の正規参加者の動向（様子）

(参加者1)

事業実施期間中に退院された。
事後アンケートの面接の際には、事業参加で外出機会ができ、同じ障害のある方々やその家族と交流できたこに喜ばれていた。

(参加者2)

事業参加以前同様、作業所、教室などに通われているが、その行き帰りなどにショッピングセンターなどへ行くようになったとのこと。

(参加者3)

事業には体調不良にて医療機関へ入院し欠席

医療機関を退院し、事前に紹介をしていた福祉用具センターを通じて自宅お風呂を改修。

(参加者4)

自宅の改修なども終え、医療機関を退院され自宅へ。

(参加者5)

自宅改修などを終え、医療機関を退院。就労に向け自身でも積極的に活動を開始されている。

(参加者6)

障害のある方を対象とした事業を展開するために、それに必要な資格取得に向けた取り組みを開始されている。

(参加者7)

自宅改修などを終え、医療機関を退院。復学に向け準備をされている。

また、スポーツにも積極的に参加、サークルにも入られたとか・・・。

(参加者8)

身体機能を気にしながらも、悪化させないように町内の福祉施設を利用したり、温泉施設でリハビリ目的に運動されたりしている。

事業参加者の状況

	参加者 1	参加者 2	参加者 3	参加者 4	参加者 5	参加者 6	参加者 7	参加者 8	参加者 9	参加者 10	参加者 11	参加者 12	参加者 13	参加者 14
年齢	62	47	40	46	32	40	20	67	54	59	76	28	63	53
性別	男性	男性	男性	女性	女性	男性	男性	男性	男性	男性	男性	男性	男性	男性
家族の参加	有	4日目のみ	有(?)	無	有	なし	有	なし	なし	有(2名)	無	無	無	無
麻痺の状態	不全四肢麻痺	不全四肢麻痺	対麻痺	対麻痺	対麻痺	対麻痺	対麻痺	対麻痺	対麻痺	対麻痺	対麻痺	対麻痺	対麻痺	四肢麻痺
事前アンケート	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	無	無	無
事業評価アンケート	有	有	無	有	有	有	有	有	有	有	有	無	無	無
事後アンケート①	有	有	無	有	有	有	有	有	有	無	無	有	無	無
事後アンケート②	有	有	無	有	有	有	有	有	有	無	無	無	無	無
全日程参加														
1日目	1日目全項目	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	合併症について													
	排尿管理について													
2日目	2日目全項目	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	住宅改修	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	スポーツによる身体影響	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	外出行動計画作成													
宿泊	宿泊	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	交流会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	ピアサポートまでの移動													
3日目	3日目全項目	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	外出行動計画の実行													
	スポーツ体験	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	自動車見学	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
4日目	4日目全項目	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	復職制度													
	移動手段あり	有	有※	有	有	有	有	有	有	有※	有	有	有	有
	参加に当たつての問題点													
	要吸引	※4日目 スマイルフレンズ にて送迎	10/23 OP 入院中 褥創あり 発熱前日確認											
	参加者の状況により	△	調整中	□	入院または入所中	□	欠席							

※オート四輪
2日目はスマイルフレンズにて送迎
施設入所中または医療機関入院中であり飛び入りでの参加

脊髄損傷者の中立姿勢の準備体験事業参加者

参加者	出欠(○)																													
	1日目				2日目				3日目				4日目																	
	午前		午後		午前		午後		午前		午後		午前		午後															
1	○	1	人	○	1	人	欠席	人	—	人	欠席	人	欠席	人	○	1	人													
2	○	人	○	人	○	人	欠席	人	○	人	欠席	人	○	人	○	1	人													
3	欠席	人	欠席	人	欠席	人	欠席	人	○	人	欠席	人	欠席	人	欠席	人	人													
4	○	人	○	人	○	人	○	人	○	人	○	人	○	人	○	人	人													
5	○	1	人	○	2	人	○	2	人	○	2	人	○	2	人	○	1	人												
6	○	人	○	人	欠席	人	欠席	人	人	人	人	人	人	人	欠席	人	人													
7	○	1	人	—	人	人	人	人	人	○	1	人	○	1	人	人														
8	○	人	○	人	人	人	人	人	人	○	人	人	○	人	○	人														
9	○	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	—	人	—	人														
10	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	—	2	人	人														
11	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	○	1	人	人														
12	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	○	人	○	人														
13	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	○	人	○	人														
14	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	○	人	○	人														
合計	8	人	3	人	6	人	6	人	3	人	2	人	3	人	2	人	4	人	3	人	2	人	4	人	3	人	10	人	7	人

10. アンケートの概要とまとめ

1) . アンケート概要

- ・事業評価アンケートについては、今後事業を行う上で、内容の検討や改善を行うための参考資料とするために、事業に参加いただいた当事者の方々に実施した。

アンケート回答者数： 8名（男性7名、女性1名）
アンケート実施日： 事業最終日（平成21年11月20日）に実施
アンケート実施方法： 自筆可能な方以外、聴き取りにて実施

2) . アンケート結果まとめ

（参加者の内訳として、）

- ・今回事業に参加いただいた方は、部分参加も含めると14名であったが、女性は1名のみであった。
- ・圏域別では湖南が多く、40代が多かった。不全四肢麻痺4名、対麻痺者が3名であった。
(部分参加を含めると50歳代が3名、60歳以上が4名であった。麻痺としては、不全四肢麻痺の方が6名、四肢麻痺1名、不全対麻痺3名、対麻痺3名であった。)
- ・正規申し込み参加者の受傷転機としては、労災事故が3名、交通事故が2名で、不慮の事故、それ以外によるものがそれぞれ1名であった。

事業評価アンケート

- ・今回の事業に参加した感想として、活用できない内容であったという回答はなかった。
- ・実施期間としては、短すぎるという方が1名おられた以外は、ちょうど良いという回答を得た。
- ・各支援項目概ね参考になったという回答であったが、「知っておきたい制度」などでわからないと回答した方もおられたが、ボリュームのある内容であったことが回答に影響したものと考えられる。
- ・支援項目については、十分とする方がほとんどであった。
- ・参加者が少なかったが、外出体験と合宿については、有意義であったとする回答であった。
- ・同じ障がいがある方との交流については、全ての方がよかったですと回答した。
- ・今回のような支援事業で、支援機関や団体の情報を当事者が知る機会についても、全ての方が必要と回答した。
- ・同様に全ての方が、今後脊髄損傷となられた方に、このような事業への参加を進めたいと回答した。

1) 参加者事業評価アンケート 結果

問1 参加された方の性別をお聞かせ下さい。

- | | |
|-----------------------------|----------|
| <input type="checkbox"/> 男性 | (7名 87%) |
| <input type="checkbox"/> 女性 | (1名 13%) |

問2 あなたの年齢をお聞かせ下さい。

- | | |
|---------------------------------|----------|
| <input type="checkbox"/> 20~29歳 | (2名 25%) |
| <input type="checkbox"/> 30~39歳 | (1名 13%) |
| <input type="checkbox"/> 40~49歳 | (3名 37%) |
| <input type="checkbox"/> 60~69歳 | (2名 25%) |

問3 あなたがお住まいの圏域は？

- | | | |
|------------------------------|-------|----------|
| <input type="checkbox"/> 湖北 | _____ | (1名 13%) |
| <input type="checkbox"/> 湖西 | _____ | (1名 13%) |
| <input type="checkbox"/> 湖東 | _____ | (1名 13%) |
| <input type="checkbox"/> 東近江 | _____ | (5名 62%) |
| <input type="checkbox"/> 湖南 | _____ | (1名 13%) |
| <input type="checkbox"/> 甲賀 | _____ | |
| <input type="checkbox"/> 大津 | _____ | |

問4 今回、この支援セミナーに参加して、あなたが感じられたことをお聞かせ下さい。

(配布数8・回答数8)

- | | |
|---|----------------|
| <input type="checkbox"/> 今後の生活に十分活用できる内容であった。 | _____ (3名 38%) |
| <input type="checkbox"/> ところどころ活用できる内容であった。 | _____ (5名 62%) |
| <input type="checkbox"/> 特に何も思わない。 | |
| <input type="checkbox"/> あまり今後の生活に活かせる内容ではなかった。 | |
| <input type="checkbox"/> 全く活用できない内容であった。 | |

※ 理由をお聞かせ下さい。

- ※ 参加できたことがうれしい。

※ たくさんの方々に相談にのってもらい、情報や知識を得ていた事もありある程度わかって
いたが、新たな発見や知識を得ることができた。

問5 今回の支援セミナーの実施期間はどうでしたか？（配布数8・回答数8）

- 短すぎる。 ----- (1名 13%)
- ちょうど良い。 ----- (7名 87%)
- 長すぎる。
- 特に何も思わない。

問6 参加された項目での感想をお聞かせ下さい。

① 【合併症について】（参加者7名・回答数7）

- 大変、よくわかった。参考になった。 ----- (2名 29%)
- まあまあわかった。 ----- (5名 71%)
- どちらとも言えない。
- あまりわからなかった。
- わからなかった。

② 【排尿管理について】（参加者7名・回答数7）

- 大変、よくわかった。参考になった。 ----- (6名 86%)
- まあまあわかった。 ----- (1名 14%)
- どちらとも言えない。
- あまりわからなかった。
- わからなかった。

③ 【バリアを無くすための住宅改修】（参加者6名・回答数6）

- 大変、よくわかった。参考になった。 ----- (3名 50%)
- まあまあわかった。 ----- (3名 50%)
- どちらとも言えない。
- あまりわからなかった。
- わからなかった。

④ 【スポーツによる身体の影響】（参加者6名・回答数6）

- 大変、よくわかった。参考になった。――― (2名 33%)
- まあまあわかった。――― (3名 50%)
- どちらとも言えない。
- あまりわからなかった。――― (1名 17%)
- わからなかった。

⑤ 【就職・復職に向けた準備】（参加者6名・回答数6）

- 大変、よくわかった。参考になった。――― (3名 50%)
- まあまあわかった。――― (1名 17%)
- どちらとも言えない。――― (2名 33%)
- あまりわからなかった。
- わからなかった。

⑥ 【知りておきたい制度】（参加者6名・回答数6）

- 大変、よくわかった。参考になった。――― (1名 17%)
- まあまあわかった。――― (2名 33%)
- どちらとも言えない。――― (2名 33%)
- あまりわからなかった。――― (1名 17%)
- わからなかった。

問7 今回の支援セミナーの支援項目についてはどうでしたか？（回答数7）

- 支援項目が多すぎる。必要な項目もあった。
- 支援項目は十分である。――― (5名 72%)
- 特に何も思わない。――― (1名 14%)
- 支援項目が不十分であり、他にも必要である。――― (1名 14%)

問8 【外出・行動の実行】についてお聞かせ下さい。（参加者3名・回答数3）

- 大変有意義でよかったです。 ——— (2名 67%)
- まあまあよかったです。 ———
- どちらとも言えない。 ——— (1名 33%)
- あまり有意義でなかった。 ———
- 全く有意義でなかった。 ———

※ 理由をお聞かせ下さい。

※ 公共機関が上手に使えたこと。

問9 【合宿】についてお聞かせ下さい。（参加者3名・回答数3）

- 大変有意義でよかったです。 ——— (2名 67%)
- まあまあよかったです。 ——— (1名 33%)
- どちらとも言えない。 ———
- あまり有意義でなかった。 ———
- 全く有意義でなかった。 ———

※ 理由をお聞かせ下さい。

問10 今回のような、同じ障がいのある方との交流についてお聞かせ下さい。（回答数8）

- 大変有意義でよかったです。 ——— (5名 62%)
- まあまあよかったです。 ——— (3名 38%)
- どちらとも言えない。 ———
- あまり有意義でなかった。 ———
- 全く有意義でなかった。 ———

※ 理由をお聞かせ下さい。

問11 今回のような支援セミナーで、当事者が支援機関や団体の情報を知る機会について、お聞かせ下さい。（回答数8）

- 必要と思う。 ————— (8名 100%)
- 何も思わない。
- 必要ない。

問12 今後脊髄損傷となられた方に、今回のような事業が実施される場合に参加をすすめられますか？（回答数8）

- 参加をすすめたいと思う。 ————— (8名 100%)
- 参加をすすめない。必要ない。
- 何も思わない。

※ 理由をお聞かせ下さい。

- ※ 近所に同じような方がおられるのですすめたい。
- ※ 障害になって知らないことばかりだと思うので、参加したほうがいいと思う。
- ※ 今回の事業をもっと広めることが必要。
- ※ 十分な情報を全ての方が自主的に収集できるとは思えない為、情報に触れる機会として非常に有意義です。
- ※ 脊損に関する知識や障害者に対する国や市の制度等に関して1人では全くわからない事が多いので、このような事業を増やし参加して相談などができる場が多い方がよい。

問13 その他、支援事業についてご意見ありましたら自由に記載下さい。

- ※ 福祉のことも聴けたし、色々なことを教えて頂けた事うれしく思います。
- ※ PRをもっとして参加者を募ってください。
- ※ 脊損や車椅子生活に関し不安な点が多くあるので、もっと専門的な方々と接し話せる機会や支援事業を増やしてほしい。

図1 アンケート問1

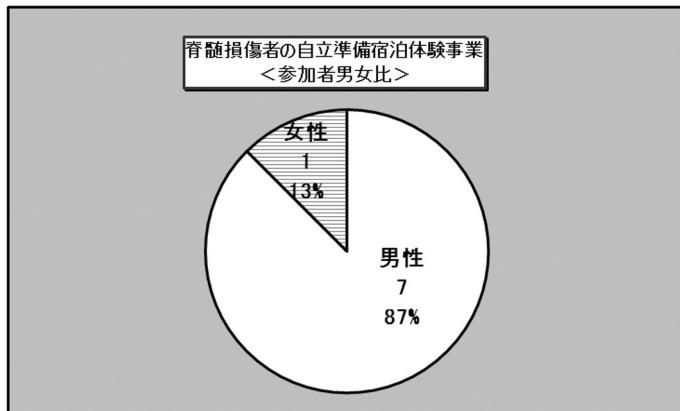


図2 アンケート問2

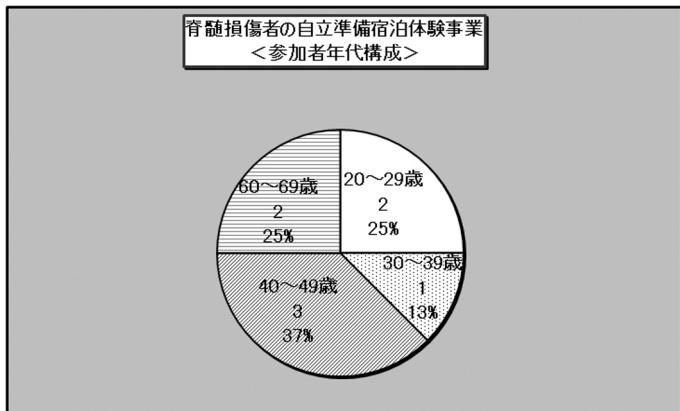


図3 アンケート問3

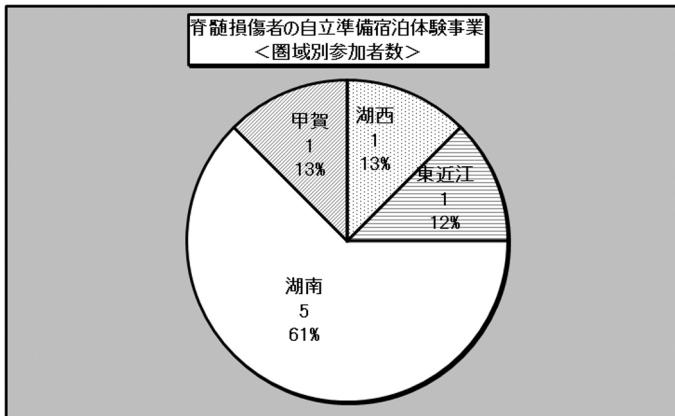


図4 アンケート問4

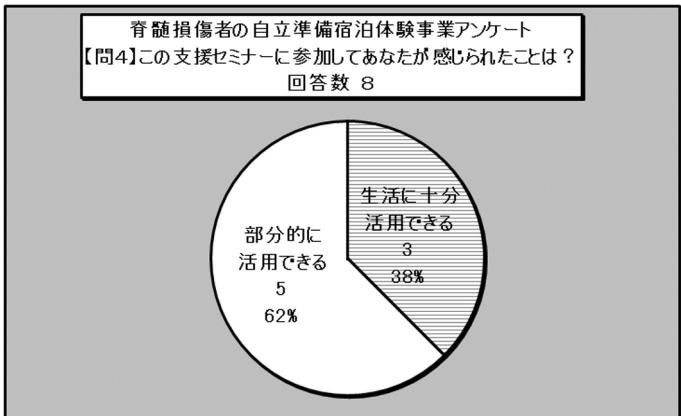


図5 アンケート問5

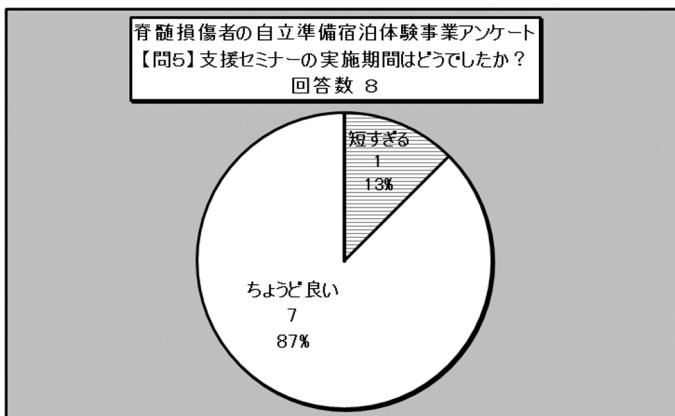


図6 アンケート問6-①

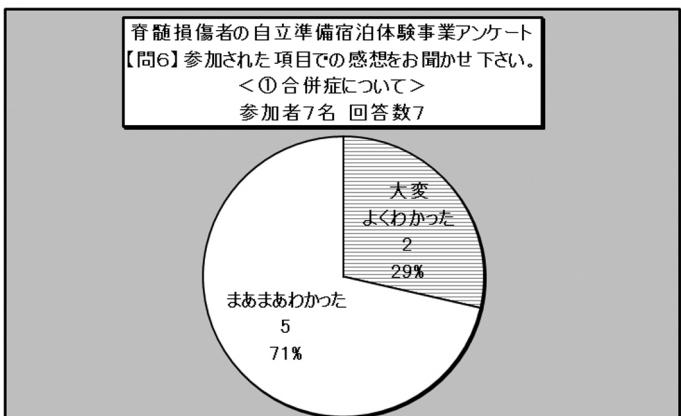


図7 アンケート問6-②

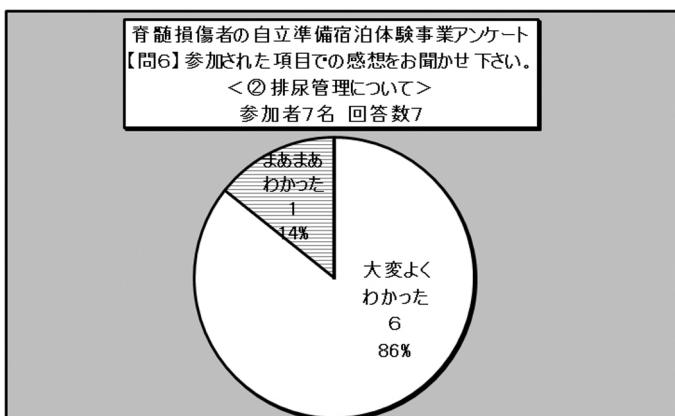


図8 アンケート問6-③

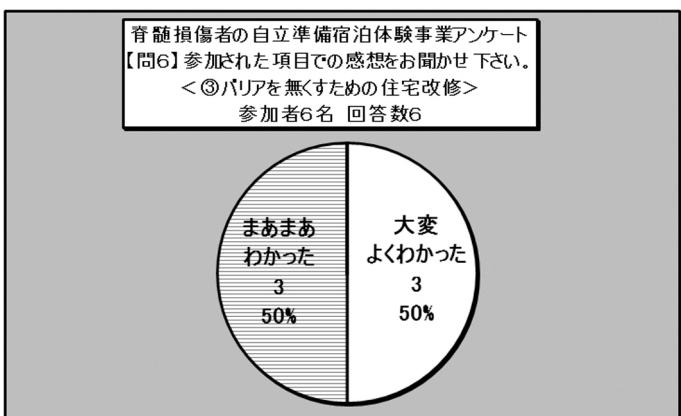


図9 アンケート問6-④

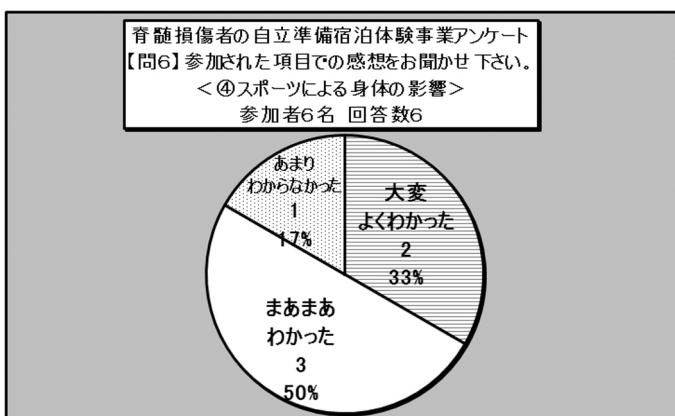


図10 アンケート問6-⑤

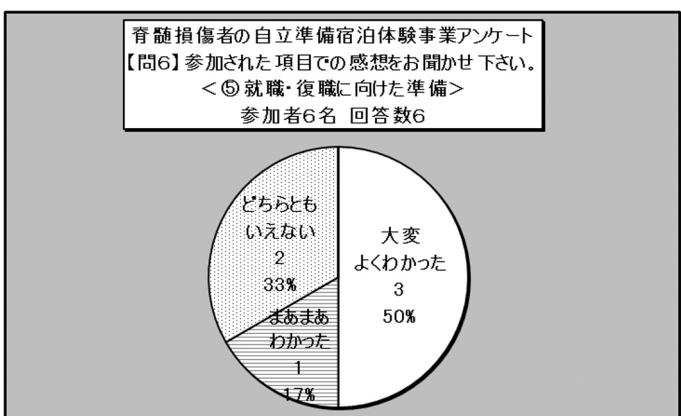


図11 アンケート問6-⑥

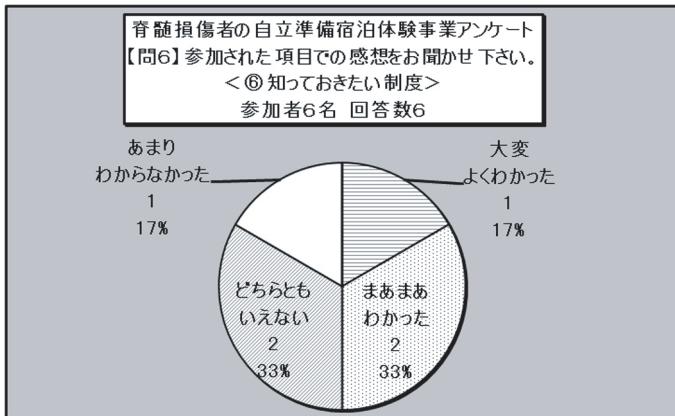


図12 アンケート問7

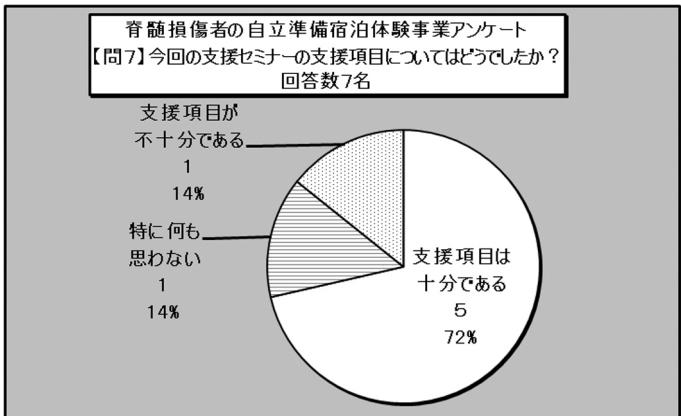


図13 アンケート問8

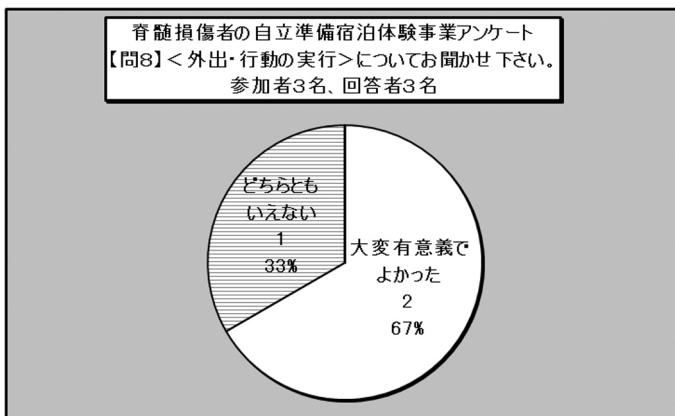


図14 アンケート問9

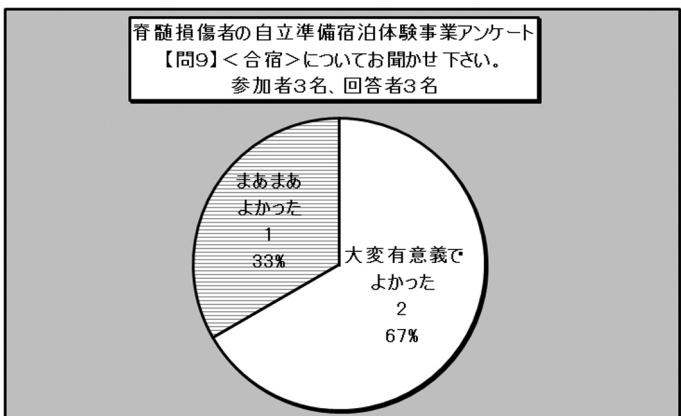


図15 アンケート問10

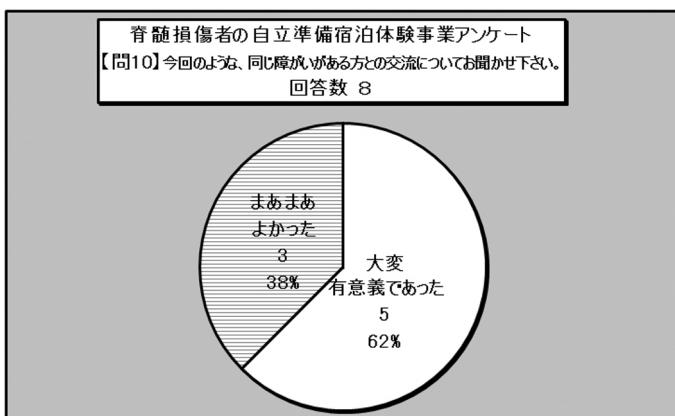


図16 アンケート問11

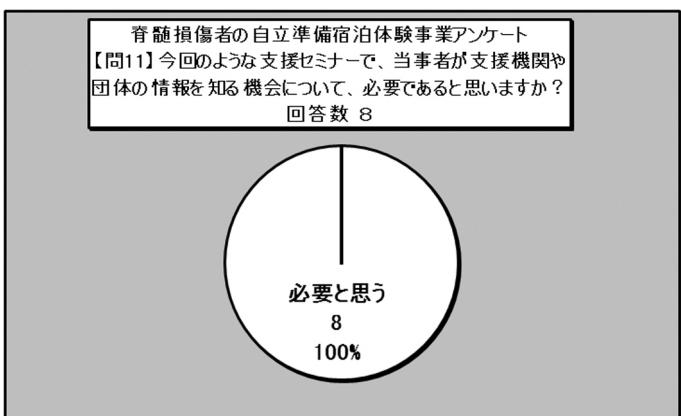
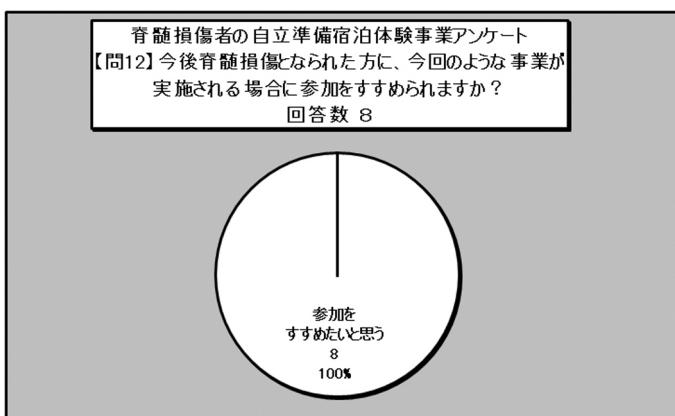


図17 アンケート問12



11. 考察と今後の展開

滋賀県における脊髄損傷者に対する支援については、支援する機関が個別に、その当事者に対して適切と思われる支援内容について提示し、実施されてきたように思われる。このためたとえ支援の内容が適切であったとしても、当事者本人にとっては現実味を想像できない、与えられた支援であったのではないかと考えられる。当事者の方々が自分の置かれている状況を知り、自ら確固たる目標を設定し、それに向けた能動的な活動につなげられないのではないかと考えられる。

アンケートでは浮き彫りにできなかったが、事業に参加された方の中には、事業参加後に自ら働きかけや行動を起こす方が数人あった。今回の取り組みでは、ガイダンスとして十分ではないが、支援や可能性をある程度大きな枠で当事者本人に知っていただき、体験していただくことが可能であった。今自分のある状況を確認し、自分に何が必要かを自身で気付き、自らの自発的な行動へと促すきっかけとしての役割が、この事業に期待できるのではないかと考えられる。

1) . 支援プログラム

このたびの事業は滋賀県では初めての試みであり、事業中の支援体制の問題や予算的なところで、支援プログラムとしては必要最小限であった。しかし当事者にとっては、今後地域や社会において生活する上で理解しておくべき最低限のプログラムであり、環境が整わない限り体験できないプログラムを盛り込んだ。当事者にとっては生活をより豊かに広げるために、更に多彩なプログラムが必要であったものと思われるが、社会生活を営む上で最も気がかりな点を学習や体験できるプログラムは提供できたものと考えている。

2) . 集団による事業の実施

脊髄損傷者については、同じ障がいのある者同士のつながりの中で身体動作獲得に向けてのコツや、生活を営む上でより良い方法を教授しあうことにより、QOLをより高め、社会との接点をより幅広く持つことができるということは、これまで脊髄損傷者の受け入れを専門に行ってきた医療機関などがあり、そこで培われてきたことなどから明らかであり、経験上詳述する必要は無いように思われる。そういう意味では今回同じ障がいのある者同士が集まる場を提供し、既に社会に多くの接点をもつ方々とふれあっていただけたこと、生活するうえでのノウハウを教授するきっかけを作れたこと、また、生活の幅を広げる活動や体験を行う機会を県内の関係機関の協力のもとで提供できたことは、参加された方々にとって非常に意義深いことであったと考える。

特に、医療機関に入院しながら事業に参加された方の中で、その後入院期間を延長するなどなく、自ら自発的に就職活動を行う方があるなどの変化がみられたことは、脊髄損傷者にとって、社会生活を営むにあたっての自信を取り戻すきっかけづくりになったものと考えられる。

3) . 合宿形式での事業の実施

受傷間もない当事者にとって、宿泊施設の利用は特にハードルの高い外出であると思われる。そこで経験者から宿泊するまでの工夫や、備品のよりよい使い方などの教授を受けたことは、当事者のその後の行動範囲の拡大につながり、生活の質の向上につながるものと思われる。

また、宿泊期間中に障がい受容の同じ過程にある者同士がより密に語らうことは、他者の障がいの受け入れ方を理解し、自分を見つめなおす機会となり、互いに同じ障がいを克服する者としての連帯感を芽生えさせる機会になったものと思われる。

4) . 関係機関・団体の協働・連携をとおして

今回の取り組みは、複数の専門機関や団体の協力を得て実施した。滋賀県においては、公的な支援機関が散在していることもあり、当事者にとっての利便性は低い状況にある。今回このような形で連携・協働したことは、当事者にとっての負担を軽減し、加えて各機関が持てる専門性を発揮できる機会であったと思われる。

今後も機関・団体同士の連携を深めることはもとより、必要に応じて支援プログラムの充実を図り、より様々な専門機関や団体との連携を通して協働事業を推し進める必要があると思われる。

5) . アンケート結果から

事業事前アンケートと事後アンケートを比較した結果だけでは、参加された方の生活や行動に大きな変容を見ることはできなかった。これは、今回の参加者の中で病院に入院されている方が約半数おられ、事後アンケート2の時点では退院されていたものの、外出行動を起こす、あるいは社会参加するための環境（自動車の改造や、就職活動中にあるなど。）を整える準備段階にあった方が多かったためと思われる。

しかしながら、実際アンケートでは把握することはできなかったものの、事業参加後に自ら情報を収集し就職に向けて行動を起こされる方や、バスケットボールの練習に参加される方、また自身のスキルアップのために行動を起こされる方があった。

事業評価については、概ね好評価をいただいた。当事者が自らの働きかけによって生活や社会参加のための情報を得たり、体験したりする機会は少ない。専門家や同じ障がいのある方からのガイダンスを自身で理解し、上記のような行動へ移されている方があることは、今回の事業で当事者が社会的生活自立に向けた行動を起こすためのきっかけづくりとなったことによると考える。

6) . 課題として

課題として、平成21年度はモデル事業ということで、先に述べたように予算的に限られていたことや事業実施中参加する当事者への十分なサポート体制が組めなかつたことから、支援項目を必要最小限のものとした。項目については必要に応じて追加していくなど検討していく必要がある。ただし、多数の支援項目を1つのパッケージとすると、当事者側も参加するにあたりハードルが高くなることが予想されるため、導入編と応用編などで区別し気軽に参加できるような形で実施する必要がある。

また、対象者は医療機関の退院後、間もない方、入院中であり退院の準備中にある方とした。医療機関中心に広報を行ったこともあるが、退院し地域におられる当事者の方々に事業の告知ができていたかは不明であり、今後実施するにあたっては市町の障がい担当窓口、障害者自立支援協議会などへ更に働きかける必要があると考えられる。

7) . 今後について

今回、この事業はモデル事業として実施したが、現状では脊髄損傷者の医療・福祉の状況は好転しているとは言い難く、今後受傷された方にとって、円滑に地域における自立生活や社会参加を実現していくためには、具体的な支援のシステムとして事業を継続していく必要があると考えられる。

今回の事業については、県内の関係機関・団体の協力のもとに協働事業として実施したが、今後とも県内にある関係機関や団体が、もてる資源や活動力を活用し、協働して取り組みを進めていただくことにより、より充実したものになると考える。例えば、①講師の派遣、②施設の提供、③持てる情報の提供、活用などさらに支援のつながりを拡大させていく必要がある。

12. おわりに

交通事故、労働災害、疾病などにより脊髄損傷者になる人が、全国で年間約5000人いると言われている中で、滋賀県では20年来求めてきた県立リハビリテーションセンターが開設し、医療的リハビリテーションとむれやま荘などの社会的リハビリテーションで、在宅までの支援を受けられる環境はできました。

しかし、現在の医療制度では、重篤な脊髄損傷者でも医療的リハビリテーションの入院期間が、長くて6ヶ月と障害受容ができず、精神的に追い込まれたままであったり、2次障害による身体的問題を抱えたまま社会復帰しなければならない状況にあります。また慢性期に入ると脊髄損傷者は、徐々に自分の障害を意識し始め、将来像が描けない不安と鬱わなくてはならないため、ピアサポート等による精神面の支援や、身体能力を有効に発揮する訓練を通して自信を取り戻す取り組みが重要であると考えます。

そこで精神的なケアや疼痛、痙攣、起立性貧血などの対処法の習得が、社会復帰にむけての優先課題としてあり、医療関係機関や支援機関と当事者団体との協働による支援体制の構築が必要だと考え、「脊髄損傷者の生活自立促進に向けた集中支援モデル事業」を提案したところ、県立リハビリテーションセンターをはじめ多くの関係機関のご尽力により実現する事ができました。

プログラム1日目の不安そうな表情の参加者が、最終日に近づくにつれ明るい表情になっていったのが印象的で、不安要素が減り自信を取り戻しつつあるとチームスタッフ一同手応えを感じました。また事業の成果としては次の3点があげられると思います。

1つ目は、この事業に参加された方は、脊髄損傷になり以前出来ていた日常動作や社会生活など多くの事ができなくなり、その事で不安ばかりがつのり自信をなくされていましたが、このプログラムに参加した上で排泄の管理、褥瘡予防などの医療的自己管理や車いすの操作、外出体験、社会的な支援の利用の仕方を知り、個人差はあると思いますが今まで不安だった事が解消され、社会復帰に向け一歩踏みだされたこと。

2つ目は、脊髄損傷者の支援機関である県立リハビリテーションセンター、県立むれやま荘、県福祉用具センター、県立障害者福祉センター、当事者団体である滋賀県脊髄損傷協会が協働でひとつの事業に取り組んだことで、県内に点在する支援機関が点から線でつながり支援体制の充実に繋げられたこと。

3つ目は、脊髄損傷当事者によるコーチング（ピアサポート）や、支援機関による相談支援など継続的にフォローアップができる参加者との関係づくりができたこと。

この3つの成果は、総合リハビリテーションの構築に向けての大きな前進であるといえます。次年度以降も、この自立促進に向けた支援事業を継続されることを、脊髄損傷者のひとりとして強く願います。

最後になりましたが、今回の事業でご協力、ご支援いただきました関係機関、ならびに関係者の皆様方に感謝申し上げます。

平成22年2月

特定非営利活動法人滋賀県脊髄損傷者協会

**平成22年2月発行
編集発行**

滋賀県立リハビリテーションセンター
〒524-8524 滋賀県守山市守山五丁目4番30号
TEL 077-582-8157 FAX 077-582-5726

特定非営利活動法人 滋賀県脊髄損傷者協会
〒525-0034 滋賀県草津市草津三丁目14番40号
TEL 077-569-5111 FAX 077-569-5177